

	チェック項目	現状評価 (実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた 改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等 スペースの十分な確保	一部、学習室のレイアウトを変更するなどスペースに余裕を持たせる工夫を行いました。	最近お伺いしていないのでわかりかねますが、本人が不満を言わないので大丈夫かと…。	ご意見ありがとうございます。現状を踏まえ、スペースに余裕を持たせながらの指導を行ってまいります。
	2 職員の適切な配置	前年に引き続き1対1での指導に対応できるよう配置を行っています。		今後とも十分な職員配置を行い、より良いサービス提供を心がけます。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	現状、大きな不都合は生じていないが、児童に応じて玄関の内側と外側に段差があることを伝え注意を促しています。	・毎回卓球をしているのであれば、卓球台はできれば買ってほしいと思います。 ・バリアフリー化はされていないと思います。	ご意見ありがとうございます。今後とも可能な限り、ご利用者様の要望に沿えるよう努力して参ります。全てのご利用者が快適に使用頂けるようにバリアフリー化を進めていきます。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	毎日の清掃を行っているほか、感染症対策を行っています。また、指導の前後も確認をしています。		今後とも全てのご利用者が快適に過ごせるように清掃の徹底を継続していきます。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参加	業務に当たっての疑問点や不明瞭な点に関しては質問ができるよう、教室会議を行っています。また、支援会議もっており、多方面からの意見が出るよう工夫をしています。		今後も工夫しながらPDCAサイクルの流れを確立し、評価を全体で共有しながら、目標達成に向けて取り組むことができるように努めていきます。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	外部講師を招き研修を行うほか、社員交流会など、他の施設から教室を評価できるよう試みています。		外部の方からの評価を参考にしながら、当施設の長所・短所を把握し、より一層サービスの向上に努めて参ります。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	前年に引き続き職員研修を実施しており、内部研修も随時実施しています。外部研修へは各職員にて参加を行ってもらっています。		今後も職員研修の機会を確保しながら、各職員の資質の向上に努めて参ります。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	連絡ファイルでの情報のやり取りを継続しています。指導前後の連絡が取りやすいよう、工夫を行い、児童の情報把握に努めています。		各お子さん、ご家庭に寄り添えるように、連絡体制を工夫し、お困りの事を気軽に相談して頂ける関係性を形成しながら計画作成を行います。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	個別活動を主として指導を行っています。一方でソーシャルスキルトレーニングなどは児童の状況に応じて、保護者様と相談しながら取り入れています。		今後も児童の状況や保護者様のニーズに柔軟に対応しながらサービス提供を行って参ります。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	個別指導計画計画の作成にあたっては、お子様別に支援会議を行っています。現場での様子やご家庭、相談支援員様と連携できるよう努めています。		引き続き、保護者の方や相談支援員の皆様との連携を強化しながら各方面のご意見を参考によりよい支援を目指します。
	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	児童の様子や状況に合わせて、個別支援計画に準じた活動を行っています。また、指導を進めるに当たって、新たな課題や方針の転換などにも対応できるよう指導を行っています。		職員全体で児童の様子を把握し、情報を共有して色々な意見を出し合いながらより良い支援を目指していきます。
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	お子様の様子は会議で共有し、方針を検討するなど多くの指導員が関わるよう取り組みを行っています。		今後も職員間での情報共有を徹底し、日々職員同士でのコミュニケーションを図りながらチームワークの向上に努めて参ります。
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	夏休みなどの休暇時期は、追加での利用受け入れをお伺いするなど、お子様の状況に合わせた対応を行っています。平日、休日もお子様の状況や保護者の方の要望に合わせて支援を考えております。		日々、児童や保護者様とコミュニケーションを取り、ニーズを把握しながら対応を考えて参ります。
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	活動が固定化しないよう児童や保護者様の意見を聞きながらプログラムの構成を行っています。またお子様の様子や場面に応じて、取り組みやすい内容になるよう工夫しています。		引き続き児童や保護者様の意見を聞きながら柔軟にプログラムを構成していきます。また、その日の様子に合わせた活動を実施していきます。

		チェック項目	現状評価 (実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた 改善目標・内容
適切な支援の提供	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	始業時や会議にて場面に応じた業務分担を実施しています。支援だけでなく、その他の業務に関しても連携を図りながら実施を行っております。		今後も適宜業務分担を行い、職員間での支援の情報共有を随時行いながら支援内容の向上に活かして参ります。
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	お子様の指導中の様子は随時教室内で共有しています。また、職員によって指導内容に大幅なずれが無いよう確認、及び改善を行っています。		対応は継続しながら、より一層改善していけるよう努めて参ります。
	10	日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	毎回利用時に指導報告書の作成と、個人ごとの保存を徹底しております。また責任者への報告用としても指導報告書を利用しております。		今後も正確な記録を残し、問題発生時の検証、改善の為に活用致します。
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	半年ごとに見直しを行い、保護者様のご意見や相談支援様の意見も参考にしながら作成を行っています。		今後も貴重なモニタリングのお時間を大切にして、児童や保護者様のニーズに寄り添って最適な個別支援計画書を作成して参ります。
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	障害児相談支援事業所などの会議は、必要に応じて調整を行っています。また、児童様ごとにモニタリングを行っているほか、書面にて状況をお伝えしています。		今後は今以上に障害児相談支援事業所との関係を築き、更に情報共有を活発に行えるように努めて参ります。
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	現在療育的ケアが必要なご利用者様や、重症心身障害のご利用者様はいらっしゃいません。		今後医療的ケアが必要なご利用者様や重症心身障害をお持ちの方がご利用される際、関係機関と連携し、適切な支援を行えるよう配慮して参ります。
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備			
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有		お子様の関わる施設の皆様や学校等情報共有ができるよう試みております。まだ十分と判断できる状態にはありませんが、一部情報共有させていただいているところも増えてきています。	
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供	就労移行支援施設との連携し、支援の移行が必要とされるお子様への情報提供や進路面に関しての不安が解消できるよう努めております。		今後は就労移行支援施設との連携を深め、支援移行が必要とされるお子様に寄り添っていけるよう努めて参ります。
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	現在、発達障害者支援センター等との連携に向けて調整を進めており研修等の受講など、具体的に連携がとれるよう調整を進めている状態です。		発達障害者支援センター等との連携に向けての活動を進めていきます。
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	他の事業所や、地域にお住まいの方と交流する活動は現在行っておりません。	・施設の特性上交流はないものと思っておりますが、利用者同士のコミュニケーションをとったりしてくださっている。 ・個別デイなので他児との交流を求めている。	放課後等デイサービスみらい教室では、知識、理解を深める為の支援を中心としており、他の施設の児童とのコミュニケーションを支援することを目的とした活動は行っておりません。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営			
保護者への説明責、連携支援	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	大まかな支援方針や、利用者負担等のご契約時に責任者よりご説明しております。		契約時の説明を継続するとともに、適宜支援内容も丁寧に伝えていきます。
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	個別指導計画書について詳しく口頭でご説明する時間は設けられていません。しかし、モニタリング面談で細かい聞き取りと支援方針の決定をし、それに沿って計画を作成しております。	示しながらの説明はないが、丁寧に記載されているので不満はない。	個別支援計画書の作成におきましては今後もお子さんと保護者様の困り感の解決にむけて内容を検討してまいります。口頭での説明の時間も作れるように改善してまいります。

	チェック項目	現状評価 (実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた 改善目標・内容		
保護者への説明責・連携支援	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	現在具体的にトレーニングプログラムを行っておりません。ご相談にあたって、適宜対応させていただいております。	・「ペアトレ」というものはないが親への助言もして下さる。	ご意見ありがとうございます。現在適宜相談にのらせていただく事はありますが、保護者様向けの支援プログラムの確立には至っておりませんので今後検討していきます。	
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	現在、指導後に保護者様の相談を受けたり、様々なお話をさせていただいております。また、適宜お電話や面談をさせていただいております。		今後も保護者の皆様と信頼関係を築きながら、お子様の様子や変化等を丁寧に伝えたいよう努めて参ります。	
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	連絡ファイルでのやり取りやご不明点があればご連絡をいただくなどの対応をしております。また、指導後に保護者様よりご相談をいただく場合にも対応しております。		今後も指導後の保護者様との時間を大切にし、保護者様の悩みに応じて適宜面談の時間を設けていきます。	
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	今年度は保護者会等の開催は行っておりませんが開催の検討中です。	・子供の障害という今の日本にとって親たちは社会的に明るくない立場なので父母の会や保護者同士の交流等は望んでいません。入ってはいませんが地元でそういう支援をして下さるグループ団体があります。 ・特に求めているない。	ご意見ありがとうございます。保護者会やその他保護者の皆様へ向けた会等がご要望があれば検討して参ります。	
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情に関しては窓口を設置し、職員間で共有して迅速に対応できるように努めております。また、日ごろから指導後やお電話等でご意見はいただいております。		今後も苦情がないように徹底して参りますが、もしもの際は契約時にお渡ししております重要事項説明書に窓口を掲載しておりますので、そちらまでお問合せください。	
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	利用時には指導報告書に利用時の様子を記入し、誤解が生まれないように気をつけております。また、お電話でのご相談をいただける機会も増えてまいりました。		指導報告書では伝わらない内容や、お子様に変化が見られた際はお電話等で直接保護者様にお伝えしたり、今後も情報伝達が滞らないよう徹底して参ります。	
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	定期的な会報等の発行は行っておりませんがホームページ上で情報を発信しております。	・会社の代表者が代わっていたことに驚きました。関わりもなく問題はないにしても事前説明がほしかった。	ご意見ありがとうございます。今後はより情報が保護者の皆様へ伝わるように、定期的な配布やホームページの周知等に尽力して参ります。	
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人情報は持ち帰らない事を徹底し、お名前等個人情報が記載されている不必要な書類は必ずシュレッダーに通すなど、対策をしております。		今後も個人情報が外部に漏れないよう、最大限配慮するとともに、現在行っている対策を徹底して実行して参ります。	
	非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	個別指導計画書に災害時や非常時の避難場所を記載し、保護者様に配布しています。また、感染症の対応ガイドラインを共有するなど、指導員間で判断基準の周知を行っています。		現在、ホームページへ各種対応マニュアルを掲載準備中です。災害時の対応について今一度、保護者様に周知を徹底して参ります。
		2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	災害に対する災害発生時の対応等について、職員等の役割を確認し、非常袋の設置をするなど防災体制を整えています。		定期的な避難訓練を職員間で実施し、防災体制の確立に尽力して参ります。
3		虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	教室内に監視カメラを2台設置し、様子を確認している他、指導員に対しても虐待のガイドラインの共有を行いました。		虐待のガイドラインに従い、今後も職員間で知識を共有しながら対応していきます。外部研修等への参加を検討しています。	
4		やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	自傷・他傷行為により、他人を傷つけてしまう恐れがあると判断した場合は、身体拘束を行う場合があります。また、原則として、自傷・他傷行為をしない利用者様のみ受け入れています。		自傷・他傷行為のある子どもへの支援の仕方や関わり方についての知識を深めるとともに、身体拘束を行う場合には保護者様への説明を必ずする等、徹底して参ります。	
5		食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	サービスとして食品の提供は行っておりません。また、飲み物は各自持参していただくようお願いするなどの対応を行っております。		子ども同士の食べ物や飲み物のやり取りが起らないためにも、職員が注意して観察するよう徹底して参ります。	
6		ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	毎月の教室会議では、ヒヤリハットの共有と改善を行っています。		今後も教室会議でヒヤリハットの共有と改善を行い、ヒヤリハットの事例集の作成を検討中です。	